

「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の改定について

2026.3.27

標記ガイドラインを改定しましたので、お知らせします。

本改定では、2026年度の報酬単価等にかかる追記及び機中泊が不必要な国のリスト変更等を行っています。

具体的な変更箇所については、各ガイドラインの赤字箇所、また主な変更点をご参照ください。

- [コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン](#)